

家族信託についてご存じですか？

相続
資産承継に
不安を感じている方

親の
認知症対策を
考え始めた方

不動産や
自社株の承継
を検討している方

このようなご相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

認知症による
資産凍結の備え、
相続対策の新たな選択肢、
事業継承や不動産管理として非常に
有効な制度です。

相続相談室は
こちらから↓



4.19
sun

家族信託 解説セミナー

開催しました！

多くの皆様にご来場いただき誠にありがとうございました。
当日は具体的なお相談も多く寄せられ、将来への備えに対する
関心の高さを改めて実感いたしました。大切な資産とご家族の
笑顔を守るため、今後も皆様の不安に寄り添ったサポートを続
けて参ります。



中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について・・・

	現行	改正案
対象資産の 取得価額	30万円未満	40万円 未満
対象外となる 常時使用する 従業員の数	500人超	400人 超
適用期限	令和8年 3月31日まで	令和11年 3月31日まで

令和8年4月1日以後に取得（購入）して
事業の用に供する資産から、
対象となる減価償却資産の取得価額30万円
未満から40万円未満への引上げが行われま
した。また適用対象となる中小企業者とし
て対象から除外される法人の基準が、常時
使用する従業員数「500人超」から「400人超」
への引き下げられ、さらに適用期限は3年間
延長となりました。

お気軽にお問い合わせください

03-3727-6111 (平日8:30~18:30)

巻頭の「あいさつ」

映像作品の中には、あえて虚構を
真実のように見せる「フェイクドキュ
メンタリー」や「モキュメンタリー」
といった映像手法が存在しています。
古くはグアルティエロ・ヤコペッティ
監督の「世界残酷物語」や最近では
雨宮さんが原作の「変な家」が有名
です。エンターテインメントとして
楽しむ一方で、ふと「自分たちの情

報の受け取り方」に危機感を覚えることがあります。日々
目にするニュースやSNSの映像も、ある側面だけを切
り取り、継ぎ接ぎされたものかもしれません。私たちは、
無意識のうちに「見たままが正解だ」というバイアスを
持って情報を飲み込んでしまいがちです。だからこそ、
今必要なのは「これは正しいのか？」「別の側面はない
か？」と一歩立ち止まって認識する力ではないでしょう
か。これは仕事においても同様です。数字や報告書とい
う「切り取られた情報」の裏側には、必ず現場の空気感
や相手の真の意図が存在します。それらを丁寧に汲み取
ること。情報が溢れる時代だからこそ、安易に鵜呑みに
せず、自らの目で確かめ、思考を深めるプロセスが、結
果としてお客様との「確かな信頼」に繋がると信じてい
ます。情報に振り回されるのではなく、その本質を見極
める眼差しを大切に、誠実に業務に邁進してまいりたい
と思います。



writer
齊藤 雅彦

2026年度スタート

「子ども・子育て支援金制度」の仕組みと負担について

子ども・子育て支援金制度は、2026年度（令和8年度）から段階的に導入される少子化対策のための
新しい財源制度です。

公的医療保険の保険料に上乗せして徴収し、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、育休給付の充実、
「こども誰でも通園制度」など、法律で使途が限定された施策に充てられます。

目的は、社会全体で子育てを支える仕組みを構築することです。

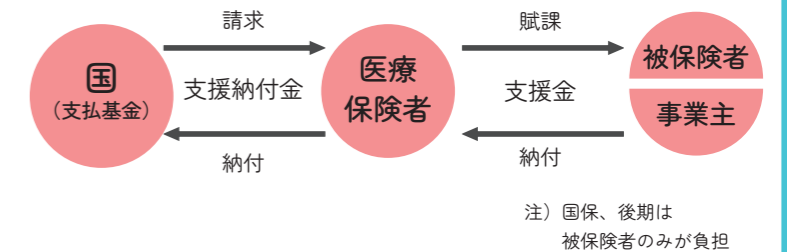
支援金の徴収については公的医療保険（被用者保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度）の加入者が対象です。
医療保険料とあわせて徴収されます。被用者保険では事業主も同額を負担します（労使折半）。

負担額は、給与や賞与にかかる標準報酬月額・標準賞与額×支援金率で算出されます。2026年度は、
0.23%（労使合計）が国の一律の支援金率として示されています。産休・育休期間中は保険料同様に免除されます。

令和8年度の支援金額の推計（平均月額）

健保組合	被保険者1人あたり 約550円	加入者1人あたり (約350円)
国民健康保険	1世帯あたり 約300円	(約200円)
後期高齢者 医療制度	被保険者1人あたり 約200円	(同左)

こども・子育て支援金の徴収の流れ



(参考)

介護保険の被保険者一人あたり保険料額（令和7年度）
40歳～64歳の健康保険組合に加入されている方の場合、
被保険者一人あたり月額4900円程度（事業主負担分を除いた本人拠出分）

- 被用者保険者（健保組合、協会けんぽ等）
- 市町村（国民健康保険）
- 後期高齢者医療広域連合

はじめまして 社員のご紹介

改めまして

弊社が大切にしている「ビジネスサラダモデル」。一人ひとりの異なる個性が尊重され、混ざり合うことで最高の結果を生み出すという考え方は、今回のニューズレターでは、その「具材」となる社員たちの素顔を、野菜をモチーフにしたフレームで紹介します。期待の新戦力がもたらすフレッシュな視点と、実務を支える既存社員の確かな経験。それぞれの強みがどのように調和しているか、私たちの活気あるチームワークを感じていただければ幸いです。

ベテラン
勤続年数〇〇年!? 既存社員もご紹介!

4月入社! フレッシュな3名のご紹介です!

新入社員

浅賀 優斗

● 最近、自分の中で密かに流行っていることは
お酒を飲んだ後に、ダーツに行くこと

● 出身
東京都江東区

● 趣味
アニメ

● 今、一番挑戦してみたいこと
ゴルフ

● 皆さまにひとこと
今年度からお世話になります。浅賀優斗と申します。お酒を飲むことが好きです。まだまだ分からないことが多いですが精一杯つとめていきますので何卒宜しくお願いします。

新入社員

大山 紗季

● 最近、自分の中で密かに流行っていることは
お散歩

● 出身
愛知県豊田市

● 趣味
ライブに行くこと (お笑い・バンド)

● 今、一番挑戦してみたいこと
一人で香川にうどん旅行!

● 皆さまにひとこと
今年度から入社しました、大山紗季です。至らない点もありますが、精一杯努力しますので宜しくお願いします。

行政書士

木村 育重

● 出身
秋田県羽後町

● 趣味
スポーツ観戦、登山、ハイキング

● 今、一番挑戦してみたいこと
生成AIの習熟

● 皆さまにひとこと
会計事務所で約40年お客様のおかげで、無事に働いてこれました。その後、行政書士として10年になりますがまだまだ勉強不足です。これからもお客様のために行政書士業で一生懸命頑張る所存です。

新入社員 行政書士

吉本 美代子

● 最近、自分の中で密かに流行っていることは
具だくさんの味噌汁

● 出身
愛媛県愛南町

● 趣味
観劇

● 今、一番挑戦してみたいこと
登山

● 皆さまにひとこと
今までの経験を活かし、よりよいご提案ができるように務めてまいりますので宜しくお願いします。

税理士

谷島 和代

● 出身
東京都目黒区

● 最近、自分の中で密かに流行っていることは
簡単に出来るおいしい料理

● 趣味
旅行、音楽鑑賞 (ジャズ、クラシック)、読書

● 今、一番挑戦してみたいこと
電子レンジの活用 (現在は温め直ししか使っていないので)

● 皆さまにひとこと
昭和63年に入社し、永い年月が経ちました。いろいろな事がありましたが、今のお客様とは友好的な関係が保てています。お客様に感謝です。

公式LINE
配信してます。



弊社サービスについて
〇コミの投稿の
ご協力をお願いします。

